

新庁舎の屋上庭園の未来を描こう！ワークショップⅡ 実施報告書



◆ 実施概要

日 時：令和6年12月15日 日曜日

午後1時から午後4時

場 所：世田谷区役所 西棟2階（世田谷区世田谷4-22-33）

参加者：34名（関係者含む）

内 容：午後 ○新庁舎屋上庭園紹介・ワークショップの目的説明
説明：庁舎整備担当部庁舎管理担当課担当係長

○講義：「市民的コモンズについて」

講師：駒澤大学文学部 李 妍焱（Li Yanyan）教授

○グループワーク：屋上庭園について考えよう

◎テーマ：「造ってみたい花壇とは！？」

※午前中は「世田谷落ち葉ひろいりレー2024」（主催団体：峰松緑地が気になる会）
とコラボして、峰松緑地の活動に参加

◆ワークショップ開催の目的

新庁舎の屋上庭園は、東棟が2期竣工後(令和8年9月頃)、西棟が完全竣工後(令和11年4月頃)にオープン予定です。

本ワークショップでは、「世田谷落ち葉ひろいりレー2024」の活動とコラボして、世田谷区若林にある区立峰松(ほうしょう)緑地を会場に、落ち葉ひろいや竹の伐採といったアクティビティを実施しました。

また、駒澤大学の李妍焱(Li Yanyan)教授を講師としてお招きし、新庁舎屋上庭園の維持管理などについて区民参加を主体としていく考え方などを「いっしょに学ぶ」機会をつくりました。さらに、グループワークを通して、令和8年度に完成予定の東棟屋上庭園に設置される花壇について「いっしょに考える」機会もつくり、屋上庭園の認知を高め、愛着をもっていただくことを目的としました。

◆ワークショップの内容

(1) 区民参加に関する講義 駒澤大学教授 李妍焱 講師

<テーマ> 市民的共同

屋上庭園(東棟)に設置される花壇の運用・管理に向けて、新庁舎屋上庭園について議論していく中で前提となる『区民参加が主体』としていく考え方についてお話をいただきました。

歩んできた道とこれからの道

新書の出版予定『市民的共同とは何か—理論と実践者との対話—』(2025.3)

100字で語る:

社会のためでも誰かのためでもなく、課題解決にも縛られず、生き方や暮らし方を具体的に共有し、表現する新たな市民的实践が増えている。これらの実践を捉え、市民社会の次なるステージを描く概念装置、「市民的共同」を提案する。

200字で語る:

21世紀は市民の時代になると期待されたが、今日、その期待はすっかりしぼんだように見える。他方では、NPOなどの既存のカテゴリでは語りきれない地域プロジェクトが、日本各地で活き活きと脈打っている。これらの市民的实践には、新たな言語化が必要である。本書は市民的实践を捉える新たなレンズとして、分厚い伝統の蓄積を有しつつも最先端の発想と仕組みを示唆する「市民的共同」の概市民社会の次なるステージを描くための概念を提案する。業として、理論的考察と実践者の語りから丁寧に概念構築を行う。

市民的共同とは何か—
理論と実践者との対話—

はじめに「市民的共同」概念の構築に向けて
第1部 市民が持つ現場—地域プロジェクトへの注目—
第2章 「市民」はどこにいるのか
第3章 自分事化はいついかにして可能なのか
—地域プロジェクトによる市民有りの可能性(1)—
—市民性を向上させる要因とは何か—
—地域プロジェクトによる市民有りの可能性(2)—
第4部 市民セクターを捉える新たなレンズ—市民的共同—
第5章 市民的共同の概念の起源
第6章 コモンズ研究の継承と系譜
第7章 市民的共同の概念の再構築
第8章 操作概念としての「市民的共同」と市民社会の試み
第9部 市民的共同概念のリアリティ—実践者との対話から—
第10章 市民による地域性居の創出再構築と市民社会の実践
第11章 操作概念としての「市民的共同」と市民社会の試み
終わりに—市民社会の次なるステージへ思いを馳せる—
謝辞
参考文献
初出—
索引

※講義資料からの抜粋

市民社会の概念(3つの歯車)

歯車1は参加の権利がどう制度的に規定されているかを示し、歯車2は実際に市民が参加しようとする際の実行可能性と選択肢の幅を表し、歯車3は、人々の生き方、暮らし方にどれだけ社会や公共に関わる態度と習慣が埋め込まれているかを意味する。

この3つの歯車が噛み合っただけで相乗効果を発揮している状態が、「強い市民社会」である。それは、西欧型の個人主義や民主主義を前提とせずとも可能だと考える。



講義の様子



丁寧に分かりやすい説明に熱心に耳を傾ける参加者のみなさん

(2) グループワーク

テーマは・・・造ってみたい花壇

まずは“自分たちが造ってみたい花壇”について意見を交わしました。4班に分かれて自由に意見を出し合い、「季節を感じられる花壇にしたい」「雨水をためて水やりするのはどう？」など、さまざまな意見が出ました。その他にも「フォトスポットを設置したい」「こんにゃく芋を栽培してみたい」など思いがけない意見が出ることも...！夢が広がるような、さまざまな意見が出ました。

その後は、「そのような花壇を実現させるためにはどうしたら良いか、またその花壇をどうやって管理・運営していくか」をファシリテーターを中心に意見をまとめていきました。

参加者の皆様からは、「こんなことをやってみたい！」という話にとどまらず、「夏の猛暑に耐えられるのか」「水の管理など手入れの難しさ」など、自分たちが花壇に関わっていく上での課題についても意見が出ました。

< グループワークの様子 >



各班、自由に意見を出し合います



新庁舎の模型を確認し、イメージを膨らませます



どんどん意見を出していきます

子どもも触れる花壇って良いよね

区民の交流の場として、どのようなものがあったら魅力的ですか？



<グループワークでのご意見など>

○理想の花壇

- ・華やかな花壇 ・風で揺れる花壇
- ・子どもなどが触れる花壇 ・香りが楽しめる花壇(ハーブなど)
- ・農薬を使わない、オーガニックな花壇(自然)
- ・季節を感じられる花壇(夏はひまわりなど) ・いつ来ても花がある
- ・生物がくる花壇(蝶々、鳥など) ・野菜や果樹などが楽しめるエディブルガーデン
- ・コンセプトやストーリーのある花壇 ・成長を感じられる花壇(自分の成長と重ねることができる)
- ・区とゆかりのある場所に関連する花壇(群馬県の川場村など) など

○管理・運営に向けて

- ・教育機関とコラボ ・中高生の生物部員の協力
- ・温度計を設置して土とコンクリートの温度を把握する
- ・コンポスト(たい肥をつくる容器)の設置 ・バイオネストの設置
- ・雨水の利用(雨水を貯めておけるものを作り、水やりに再利用する)
- ・夏の猛暑に耐えられる管理・運営方法などを考える必要がある など

○こんなイベントをやっている屋上庭園

- ・花壇で育てた植物を活かしたワークショップ(ドライフラワー、正月飾りなど)
- ・暮らしに使える植物を活かしたワークショップ
- ・たねだんごなど区民が参加して植えられる企画
- ・花壇写真コンテスト、生け花 ・子どもたちの絵とコラボ
- ・花見ヨガ ・はちみつ作り
- ・限定的に夜間の屋上開放 など

発表の様子



みなさん、他の班の意見に真剣に耳を傾けています



最後に



李教授ならびに世田谷ポर्टランド都市文化交流協会の大坪様より、総評をいただきました



(3) アクティビティ

午前中

主催団体：峰松緑地が気になる会

「世田谷落ち葉ひろいリレー2024」の活動とコラボして、区立峰松緑地の落ち葉ひろいに参加しました。竹の伐採も取り組みました。（※午前中の活動は自由参加）

落ち葉ひろいの様子

作業内容について説明を受けます



力を合わせて、落ち葉を集めていきます



作業後は、落ち葉で見えなかった地面が見えるくらいきれいになりました！



◆ワークショップを終えて

この度は、大変多くの方々に、ご協力を賜り、「新庁舎屋上庭園」ワークショップを無事に実施することができました。

午前中は峰松緑地にて野外作業を行い、午後は区役所にて講義・グループワークをする盛りだくさんの内容でしたが、本当に幅広い年代の方々にご参加いただきました。けがをされる方もなく、また終始和やかな雰囲気、たくさんの意見が飛び交う有意義なワークショップとなり、担当課としては大変嬉しく思っております。

本ワークショップの開催にあたっては、駒沢大学教授の李妍焱様、区の提案型協働事業者である世田谷ポータル都市文化交流協会の大坪義明様をはじめ、多くの関係者の方々に準備段階から当日までご協力いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

今回、いただきました意見については、新庁舎の屋上庭園に可能な限り反映できるように、関係所管と検討していきたいと考えております。

また、次回の新庁舎屋上庭園におけるワークショップの開催については、現時点では未定ですが、東棟屋上庭園オープン(令和8年度)に向けて、“活動内容の検討”や“ルールづくり”、“ネットワークづくり”について、区民の皆様とともに、議論していきたいと思っております。引き続き、皆様と一緒に考えながら、貴重なご意見をいただきながら、より良い屋上庭園になるよう進めていきますので、次年度以降も、ぜひ多くの方々にワークショップにご参加いただけたら幸いです。

引き続き、世田谷区本庁舎等整備に、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

庁舎管理担当課一同



2025年2月掲載

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33
世田谷区庁舎整備担当部 庁舎管理担当課
TEL:03-5432-2074 / FAX:03-5432-3006



〈ホームページ2次元コード〉